

# 宮古伊良部農水利事業の建設現場を表彰

宮古労働基準監督署の管内において、労働災害を発生させることなく工事を完了させた建設現場に対し、平成28年7月5日、宮古労働基準監督署にて「建設事業無災害表彰状」の伝達授与式を行いました。

「建設事業無災害表彰」は、労働保険料の額が160万円以上の工事現場を対象として、着工から竣工までの全工期を通じて無災害であった事業場を厚生労働省労働基準局長が表彰する制度です。

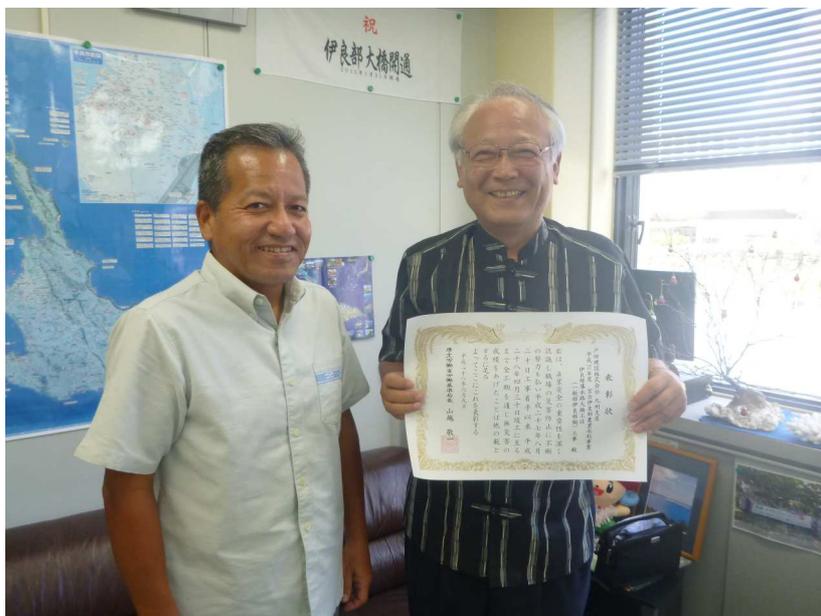
今回は、以下の現場に対して表彰状の伝達授与を行いました。

## 戸田建設株式会社 九州支店

平成27年度 宮古伊良部農水利事業

伊良部導水路大橋工区（一般部伊良部側）工事

平成27年の宮古地区における建設業の労働災害（休業4日以上）は、前年から8割増加しました。その中で、本工事現場は積極的に安全活動に取り組み、全工期無災害を達成し、「産業安全の重要性を深く認識し職場の労働災害に不断の努力を払っているものであり、他の工事関係者の模範となる」と称えられました。



右：戸田建設株式会社九州支店沖縄営業所長 時庭 弘則 氏

左：宮古労働基準監督署長